

第2回 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議ワーキンググループ 議事要旨

1. 日時：平成27年12月7日（月）9：00～10：00

2. 場所：官邸4階大会議室

3. 出席者

（政府側）

内閣官房長官（座長）、石井国土交通大臣（座長代理）、萩生田内閣官房副長官、世耕内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、古谷内閣官房副長官補、松永内閣官房内閣審議官、蝦名内閣官房内閣審議官、山崎内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生総括官、安藤総務省大臣官房総括審議官、井上法務省入国管理局長、新美外務省大臣官房国際文化交流審議官、佐川財務省関税局長、福田厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部長、安藤経済産業省商務情報政策局長、田村国土交通省観光庁長官（有識者・敬称略）

大西雅之（鶴雅グループ代表）、小田真弓（旅館 加賀屋 女将）、國島芳明（岐阜県高山市長）、田川博己（一般社団法人日本旅行業協会会長）

4. 議事概要

○民間の有識者より、今後の検討に向けた基本的な考えについて、順次発言を聴取（以下、要約）

【大西 雅之 氏】

- ・外国人観光客に、「地方」を訪れてもらい、より多くの「消費」を行ってもらうための施策が必要。
- ・インバウンドの目標値については、
 - 全体目標を欧州観光大国の水準に設定（2020年3500万、2030年5000万）
 - 地方別の目標値も設定し、具体的なロードマップを策定すべき
 - 国別の目標値も設定し、マーケティング戦略を強化すべき
 - 国内の各地域にJNTOのブランチを設置すべき
- ・地方空港の活性化策として、
 - 空港利用税の導入（地方空港の着陸料減免の原資に）
 - 基幹空港（新千歳など）と地方空港の一体的な民営化
 - CIQ体制の強化
 - 東北海道拠点空港など、「地方エリアの核となる拠点空港」を選定し、空港間の競争を促すべき
 - 国・道府県・エリア市町村による三位一体のLCC誘致に係る支援をすべき

- ・ 地方における二次交通の充実に向け、
 - バスやタクシー、レンタカーなどの不足度を地域ごとに明確化すべき
 - 列車やバスなどの地域交通をワンパスでつなぐトータルネットワークを構築すべき
 - 台湾に続き中国人観光客にも、日本での自動車運転を可能にすべき
 - 地方の生活の足である乗合タクシーの IT 予約システム化を進めていくべき
 - 過疎地での観光客の交通手段として、自家用タクシーの活用を推進すべき

- ・ 地域における観光消費の拡大に向け、
 - 長期や短期の滞在スタイル別に、訪日客の消費単価の目標値を設定すべき
 - 観光対応サービス業の振興のために、特区制度を活用し、国立公園の商業利用の自由度を拡大していくべき
 - 外国人労働者の雇用条件の緩和（現状1年の研修期間の拡大など）
 - 過疎地観光における観光ガイド業の規制緩和（自家用送迎やタクシー業とガイド業の兼任など）
 - 地方への IR（Integrated Resorts）導入により、多額の内需をもたらすビジネス層や富裕層の取り込みを図っていくべき
 - 地方に世界的水準のリゾートを作るために、リーディング事業に対する観光ファイナンスや減税措置が必要

- ・ 国内観光の振興策として、
 - 宿泊・運賃・文化スポーツイベントなどに係る消費税の軽減など、観光振興のための軽減税率の適用を行うべき
 - 温泉地の再生・活性化のため、温泉療養に対する健康保険の適用を行うべき

- ・ 人材育成や日本ブランドの確立のため、
 - 「日本の宿 おもてなし検定」の上級を国家資格化し、宿泊施設のおもてなしサービスの基準化を図っていくべき
 - 外国の日本食レストランの品質を確保するために、日本食レストランの認証制度を創設すべき
 - 外国人観光客向けに特化したホテルの格付け情報の提供により、価格の安定的な差別化を図っていくべき

- ・ 温泉地の活性化のために
 - 環境省・厚労省・経産省・国交省にまたがる温泉地行政を観光庁に一本化すべき

(総合的に温泉地の活性化を担当する部署・体制を作り、世界にアピールする)

- 「国際観光ホテル整備法」を温泉旅館振興のための法律に全面改訂すべき

(昭和24年制定の同法は現行ではほとんど機能していないと思われる。新しい時代の振興法に全面改定すべき)

【小田 真弓 氏】

- ・これまでの現場経験を踏まえ、
 - お客様第一主義の徹底（アンケート調査等に基づくクレーム管理）
 - 10～15年ごとの定期的な投資の必要性（地元の伝統文化を活用し、和を基調とした魅力ある館内の空間づくり）
 - 最前線の現場でおもてなしを行う従業員への配慮（料理の自動搬送による負担軽減、福利厚生充実、社内外での研修実施など）
 - 口コミやインターネットを活用した海外への情報発信などに取り組んできた。
- ・その上で、宿泊業界・観光業界に向けた提言として、
 - 観光産業に従事する人材育成の強化（日本の歴史・文化の把握、おもてなし力と語学力の向上）
 - 地方の歴史や文化の活用を核とした観光政策などの推進を図っていくべきである。

【國島 芳明 氏】

- ・人材育成と情報収集・発信の目的で職員の研修派遣を積極的に行っている。
- ・また、トップセールスも積極的に行っており、国内の各国在日大使館及び総領事館等と緊密な交流を行うようにしている。このようにして、核になる人とのつながりを継続することが重要。
- ・多くの首長はどこにコンタクトすればいいのか把握していないことが多いので、国から紹介いただけるとありがたいと思う。
- ・これまで30年間、4つの柱（地域力の向上、ステータスの向上、経済力の向上、世界平和の実現）で国際競争力を高めようとしている。
- ・外国人の誘客を促進させるために、新たに海外戦略部門を設置し、ターゲットを明確にしたプロモーションの実現に向けた取組を行っている。
- ・国は地方・民間の取組を補完する役割として、国として進むべき方向性を示してもらえればよい。その意味で、「ネーションブランドの確立」をお願いしたい。
- ・国への政策提言については、
 - 外国人観光客が入国するまでの施策として、

- 日本が安全・安心であることを世界に情報発信すべき
- 日本固有のスペシャリティ（世界遺産など）のPRを強化すべき
- ビザ緩和を促進すべき
- ビジネス客層の取り込みを図っていくべき

■入国してから地方へ誘客するための施策として、

- 二次交通事業者の連携による共通パスを導入すべき
- 着地型旅行商品を企画・販売する旅行会社の営業可能範囲を拡大すべき
- 通訳案内士制度について広域認定をする等充実・改善を図るべき
- JNTO、JETRO、外務省などが保有する情報を共有するためのプラットフォームを整備すべき（地道な出展、核になる人材との交流が成功の鍵）

■国の財政支援のあり方として、

- あらかじめ国が補助メニューを示すのではなく、地方自治体が事業を実施した後に、真に事業効果の高かったものに対して事後的に支援をすることにより、地域間の競争を促す仕組みを構築すべき
- 成功事例については前述のプラットフォームを活用し、各地域に共有することも重要

【田川 博己 氏】

- ・観光の成長・発展には、時間がものすごくかかるものであるということを認識する必要がある。
- ・その上で2020年4000万人の相互交流（ツーウェイツーリズム）を図ることが重要。
- ・旅行の「質」の向上という観点から、
 - インバウンドにおけるツアーオペレーター品質認証制度の活用を促進すべき
 - 観光地経営の視点に立った人材を育成すべき
 - 多言語対応の案内は、単なる翻訳ではなく、日本の歴史的背景の記述を充実させる等外国人にしっかり理解される内容にしていくべき
- ・ハード・ソフトのインフラ整備という観点から、
 - 地域の旅館の利用促進が最も重要
 - 電柱の地中化などユニバーサル対応を促進すべき
 - 外国人に対する天災時における安否情報の収集支援など、危機管理を推進すべき
 - ⇒ツアーオペレーターの登録制度の導入
- ・日本や地域の魅力の情報発信という観点から、

- DMO の活用による地域ブランドの世界発信を行っていくべき
 - 伝統芸能、地域産品、生活文化を含めたクールジャパンをもっと世界に発信すべき
 - DMO の推進に当たっては、コンテンツの充実だけでなく、観光地経営学等を学ぶ人材の育成も必要
 - 広域観光周遊ルートの推進によるプロモーション展開を図っていくべき
 - MICE の誘致を促進すべき
- ・ 推進体制の強化という観点から、
 - アジアの競合国並みの観光予算を確保し、「世界に売り出す日本の場所」を明確にしたプロモーションを推進すべき
 - スポーツ、文化、観光による三庁連携を促進すべき
 - 中長期的課題として観光庁の「省」への格上げを検討すべき
 - ・ 地方への誘客と消費拡大を促すことにより、観光による6次産業化（周辺産業を含む地域全体への経済活性化）を生み出すことが必要。「〇〇ツーリズム」といった、いわゆるテーマ別の観光は、様々な分野と融合して新たなサービスを創出する可能性を秘めた、いわば日本の「だし」である。
 - ・ 人と IT の融合こそ、交流大国日本に向けた鍵となる。

○ 蝦名内閣官房内閣審議官ご発言

- ・ 第2回ワーキンググループはここで閉会とする。なお、本日の議事について配布資料含めて、公開することを予定している。

以上